

／箕輪町空き家・空き地バンクからのお知らせ／

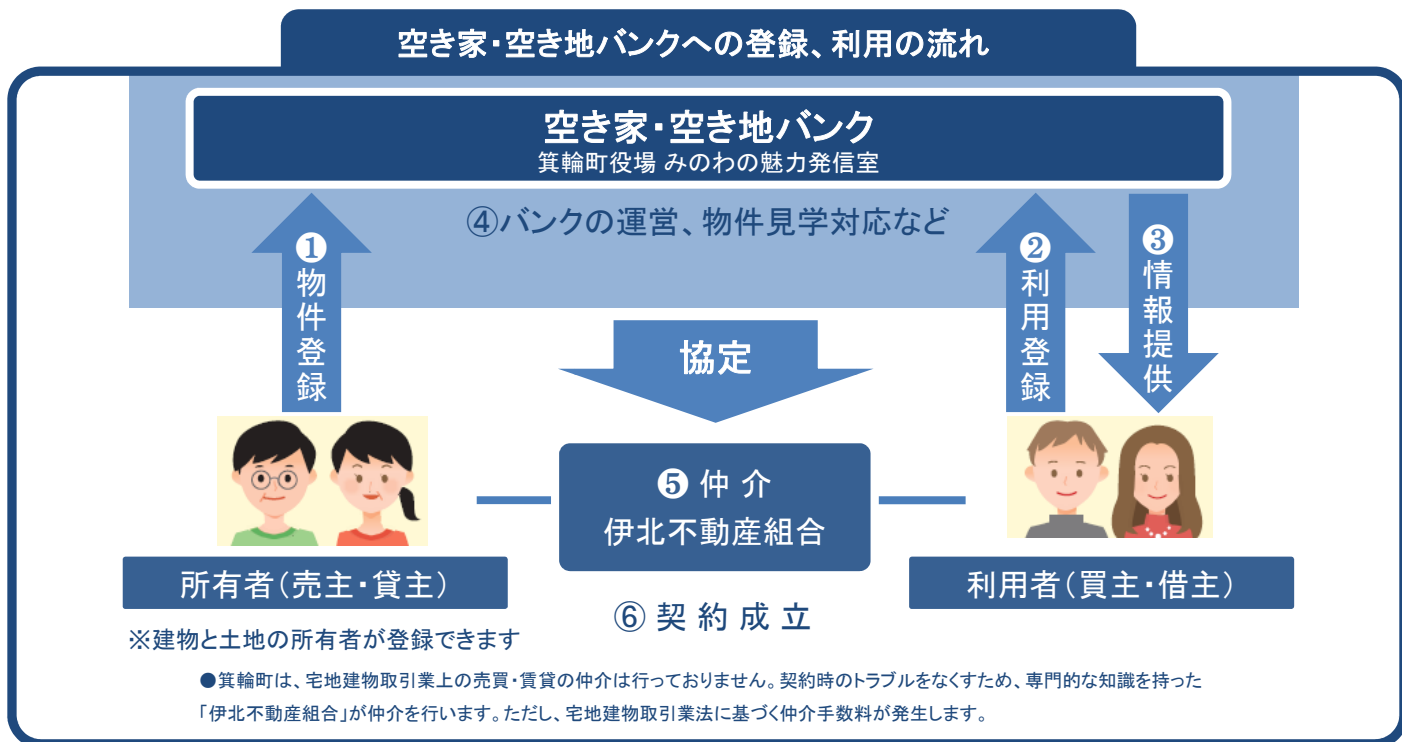
空き家
空き地

探しています!

住む方が居ない家屋(空き家)や、取り壊した跡地(空き地)をお持ちではありませんか？
町では、『箕輪町空き家・空き地バンク制度』を運用し
空き家・空き地を売りたい・貸したい方と、買いたい・借りたい方をおつなぎしています。

空き家・空き地を所有し、売却・賃貸を検討されている方は
ぜひ『空き家・空き地バンク』へご登録ください。

空き家・空き地バンクへの登録、利用の流れ



空き家除却・利用に関する補助金も充実!



空き家の片づけ、改修、解体。跡地への住宅建設等に補助金が使えます。
空き家関係補助金について、詳しくは裏面をご覧ください!

空き家に関するご相談、お問い合わせはこちらへ
箕輪町役場 みのわの魅力発信室 移住定住推進係
TEL:0265-79-3153 MAIL:miryoku@town.minowa.lg.jp

詳しくは
ホームページから⇒





箕輪町空き家解体事業補助金

[補助金額] 経費の1/5、上限20万円
1/3、上限30万円 ※空き地バンク登録

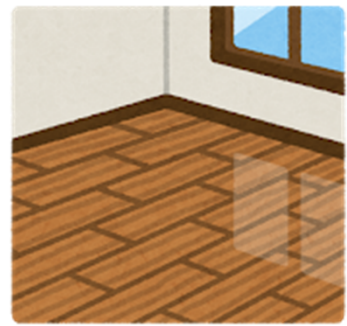
町内の空き家を解体・撤去した方に、解体費用の一部を助成します。更に跡地を空き家・空き地バンクに登録すると補助額が上がります。



箕輪町空き家改修費等補助金

[補助金額] 経費の1/2、上限40万円

町内の空き家を購入又は借りた方、所有する空き家を賃貸物件として空き家・空き地バンクに登録して貸し出す方に、改修費用の一部を助成します。R4からは、空き家を購入又は借りて店舗を出店する方も補助対象者となります。



箕輪町空き家片づけ事業補助金

[補助金額] 経費の1/1、上限10万円

空き家・空き地バンクを通じて、町内の空き家を購入又は借りた方、所有する空き家を空き家・空き地バンクに登録する方に、家財道具等の片づけ費用を助成します。

R4からは、土地・建物の測量費用も対象経費となります。



箕輪町若者世帯定住支援奨励金

[補助金額] 基本金額30万円 ※条件加算あり

町内で住宅を新築・購入した若者世帯に、住宅取得費用を助成します。中古住宅の取得や空き家解体跡地への新築にも使えます。

